

第 3 期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子（案）

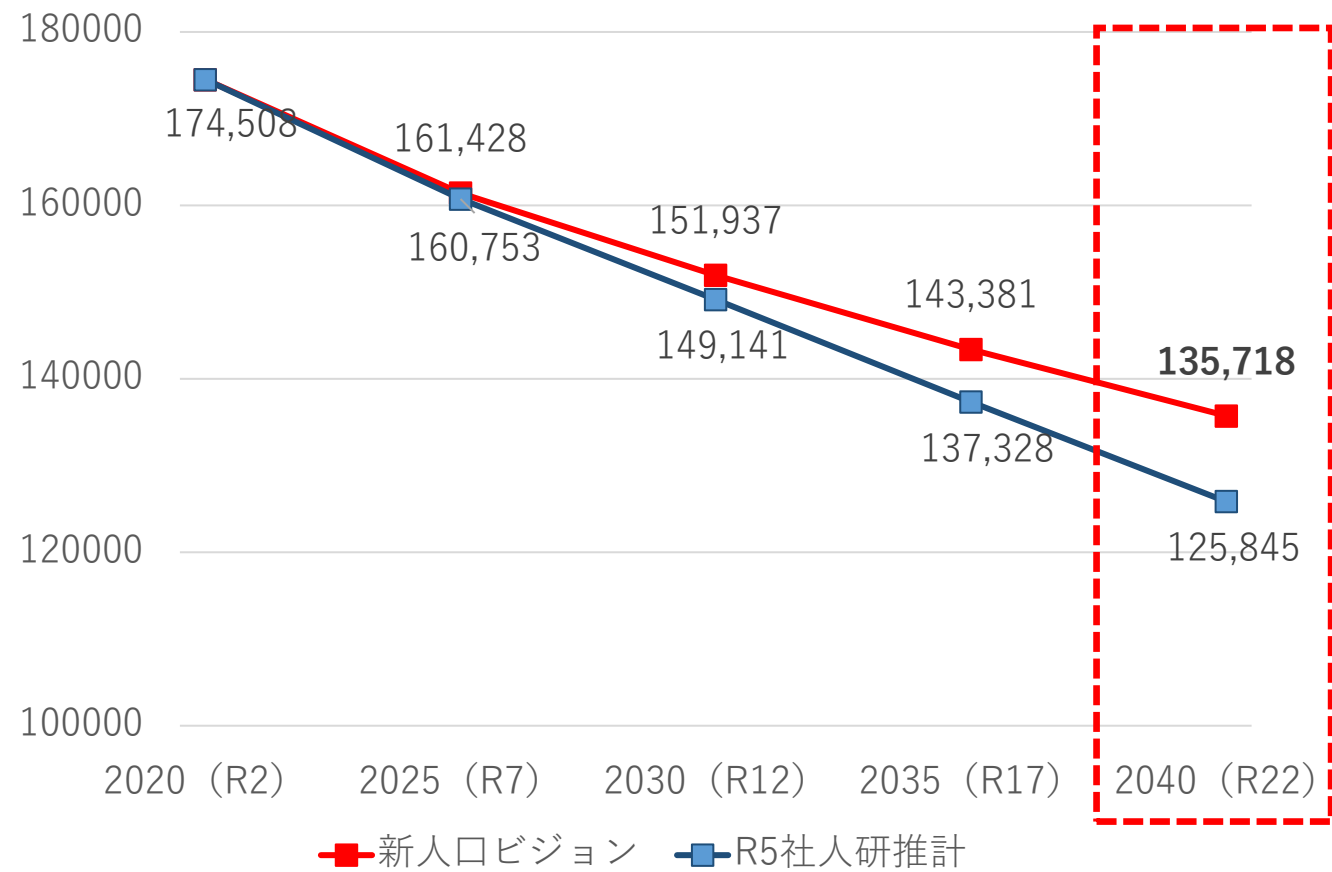
目次

第1章	日立市人口ビジョン	P2
第2章	総論	
	1 策定の趣旨	P4
	2 計画期間	P5
	3 日立市総合計画との関係	P5
	4 基本的な考え方	P6
	5 施策体系	P7
	6 基本目標と横断的な目標	P8
	7 数値目標とK P Iの設定について	P10
	8 推進体制と進行管理	P12
第3章	各論	
	施策体系図	P14
	・基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	P15
	・基本目標2 新しいひとの流れをつくる	P19
	・基本目標3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる	P22
	・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	P25

第1章 日立市人口ビジョン

【目標人口】

2040（令和22）年に「13万5,000人」以上を目標にする。



【参考】

区 分	2024年 (R6.4.1現在)	2040年 (R5社人研推計)	2040年 (新人口ビジョン)
年少人口 (0～14歳)	15,465人	8,459人	12,495人
生産年齢人口 (15～64歳)	94,133人	60,824人	66,660人
老年人口 (65歳以上)	56,316人	56,562人	56,563人
合 計	165,914人	125,845人	135,718人

出典：日立市地区別(学区別)・年齢別人口（R6.4.1現在）
日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）

第2章 総論

1 策定の趣旨

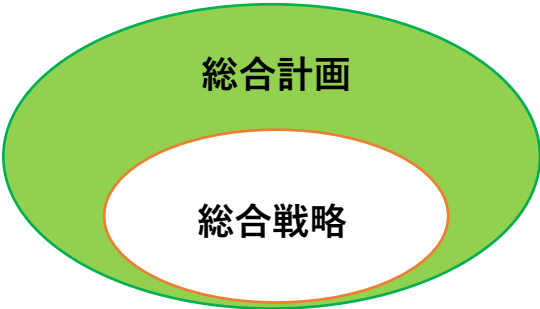
- (1) 本市では、人口減少をはじめとした様々な課題を克服し、将来にわたって活力あるまちづくりを推進するため、2015（平成27）年12月に「日立市人口ビジョン」及び「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：2015（平成27）年度～2019（令和元）年度）を策定し、「自ら地域を創生する」という考えの下、様々な角度から地方創生・人口減少対策に取り組んできた。
- (2) 2020（令和2）年には、「日立市人口ビジョン」を改訂するとともに、「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）を策定し、また、取組の推進に当たっては、総合戦略に基づく地方自治体の取組を支援する「地方創生関連交付金」を積極的に活用することにより、地方創生・人口減少対策の取組の充実・強化を図っている。
- (3) そのような中、国は、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するとして、2022（令和4）年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として新たに策定した。
- (4) こうした背景を踏まえ、人口減少や東京圏への一極集中の流れが続く中においても、デジタルの力を積極的に活用し、これまでの地方創生・人口減少対策の様々な取組を加速化・深化させていくため、2025（令和7）年度を初年度とする、「第3期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

2 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とする。

3 日立市総合計画との関係

総合戦略は、市の最上位計画である総合計画でまとめられた施策のうち、特に地方創生と人口減少対策に主眼を置いた施策について、将来の人口展望に基づく基本目標や方向性ごとに体系化を図りながら、具体的な戦略を定める。



【総合計画と総合戦略の関係図】

	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)
総合計画	前期基本計画			後期基本計画						
総合戦略										
	第2期			第3期						

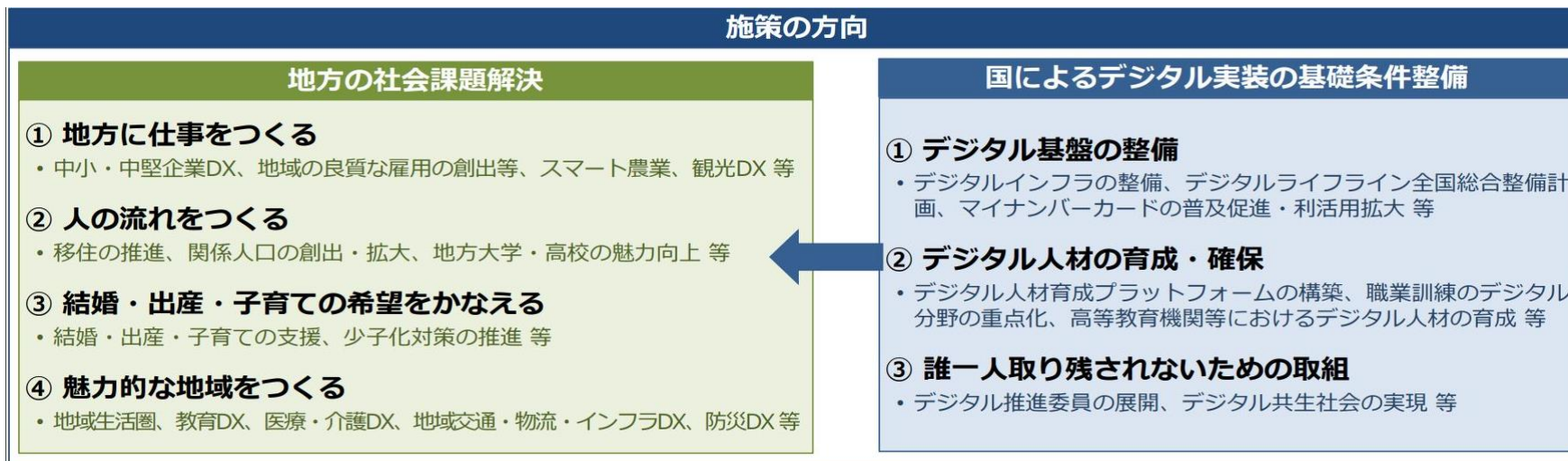
4 基本的な考え方

本戦略は、日立市総合計画（計画期間：2022（令和4）年度～2031（令和13）年度）に掲げた将来都市像「共創で新たな歴史を刻む次世代型みらい都市 ひたち」を地域ビジョン（目指すべき理想像）に位置付け、その実現に向け各種施策を推進する。

また、国の総合戦略における施策の方向が、第2期を継承しつつデジタル技術の活用により取組の加速化・深化を目指していることを勘案し、特に、以下の視点に考慮した戦略とする。

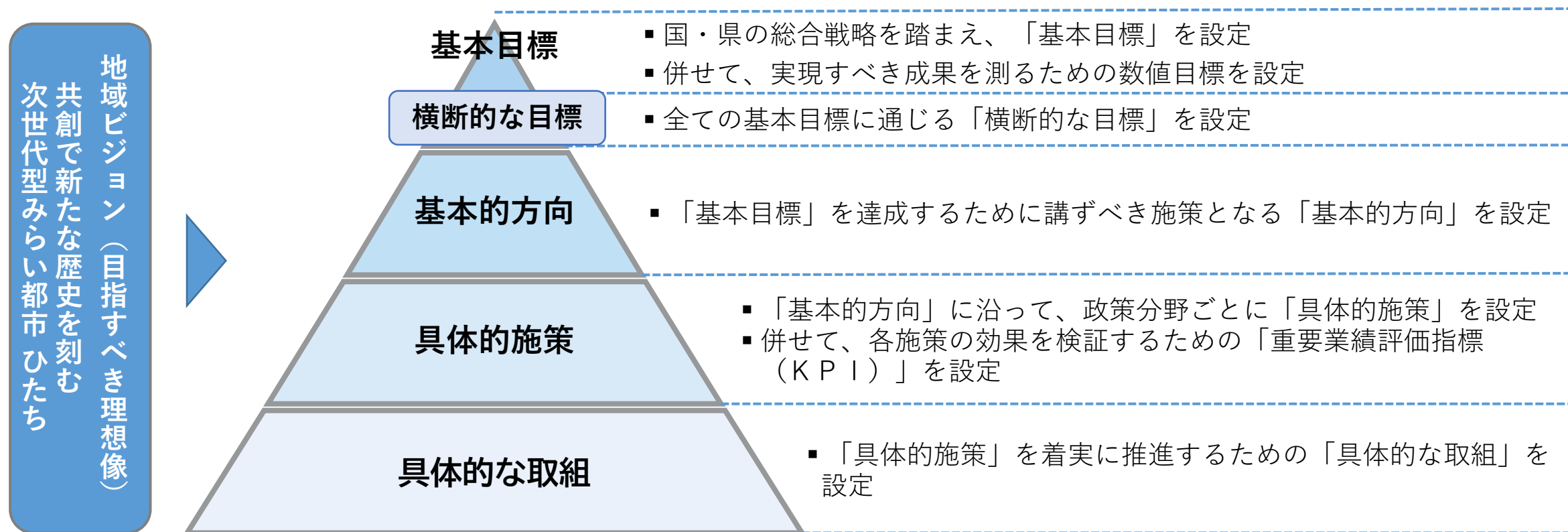
- (1) これまでの取組の成果を踏まえ、選択と集中により施策の重点化を図る。
- (2) 女性や若者を応援する施策などに重点を置く。
- (3) デジタル技術を積極的に活用し、施策の加速化・深化を図る。

【参考】 「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」 （令和5年12月26日閣議決定）



5 施策体系

まち・ひと・しごと創生法に基づき、日立市人口ビジョンで掲げた「2040(令和22)年における人口13万5,000人」以上を目指すために必要な施策の体系化を図る。



6 基本目標と横断的な目標

(1) 基本目標

基本目標は、国・県の総合戦略を勘案しつつ、第2期総合戦略の4つの基本目標を継承して、次のように設定する。

基 本 目 標	
1	稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 中小企業の産業構造の変革への対応支援や企業誘致等に取り組み、女性や若者が魅力を感じる仕事の確保・創出を目指す。
2	新しいひとの流れをつくる 魅力的な住環境の確保やまちのにぎわい創出を図り、女性や若者の転入促進・転出抑制を目指す。
3	結婚、出産、子育ての希望をかなえる 出会いから子育てまで切れ目のない支援の充実や子育てしやすい環境づくりに取り組み、一層の定住促進を目指す。
4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 安全・安心で、豊かに暮らせるサステイナブルなまちづくりを推進し、まちの魅力向上を目指す。

6 基本目標と横断的な目標

(2) 横断的な目標

第2期総合戦略と同様に、全ての基本目標に通じる目標を、「横断的な目標」として設定する。

第3期総合戦略においては、引き続き「ひたちらしさ」を駆使したまちづくりの強化に関する目標を設定するとともに、地方創生において重要となっている女性や若者に向けた施策の充実、デジタル技術の活用といった視点を加えながら、地方創生の取組を加速化・深化させることを目指す。

横断的な目標

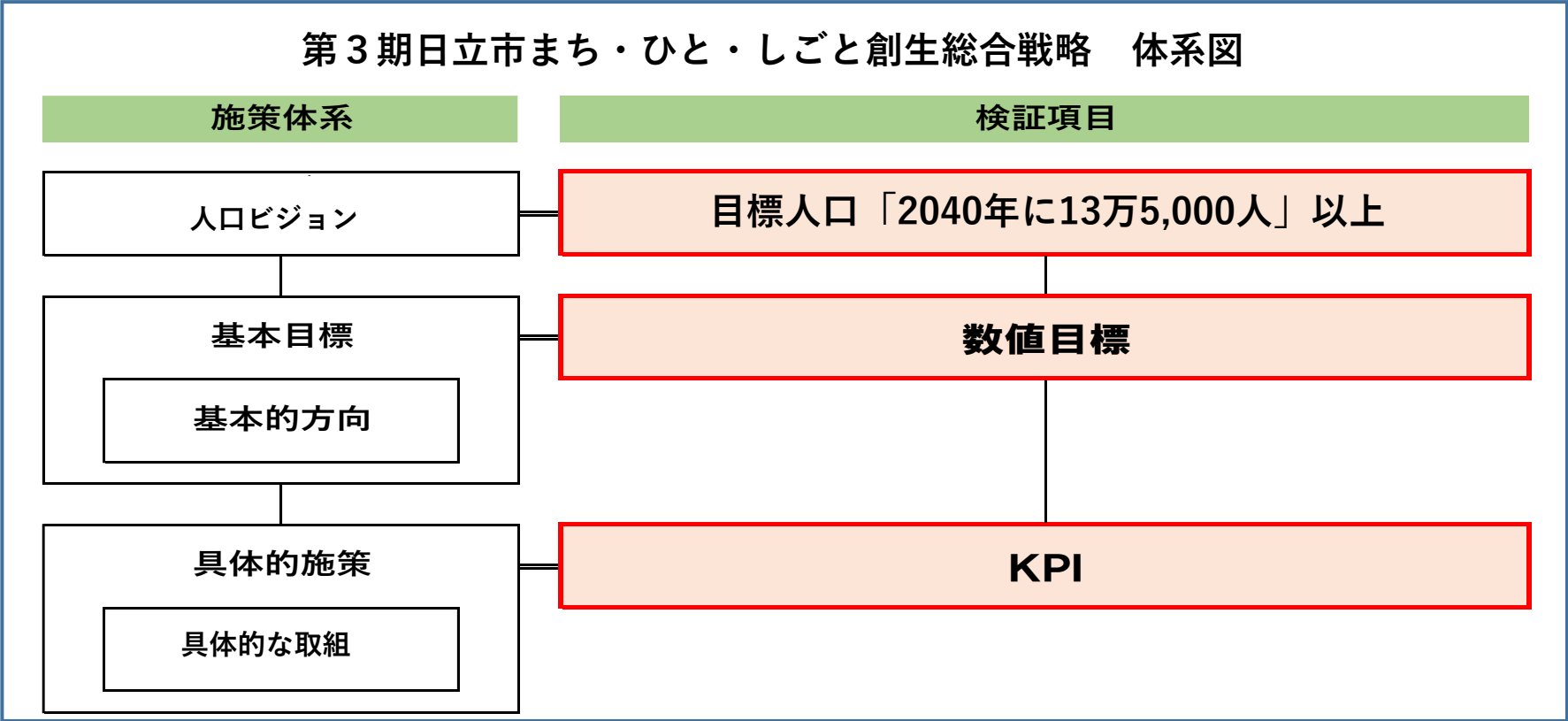
- | | |
|---|---|
| 1 | 「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する
「ひたちらしさ」を際立たせながら、最大限に活用し、各施策の独自性や優位性を高め、地方創生の実現を目指す。 |
| 2 | 女性や若者の活躍を応援する
女性や若者が、将来の希望を持ち自分らしく輝ける未来を創れるよう、挑戦や成長ができる環境づくりを推進する。 |
| 3 | デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化する
人口減少や少子高齢化を背景とする様々な地域課題に対し、デジタル技術を活用した取組を推進することにより、地方創生・人口減少対策の取組の加速化・深化を図る。 |

7 数値目標とKPIの設定について

(1) 趣旨

地方創生につながる適切な数値目標及びK P I (※)を設定することで、今後実施すべき具体的施策の明確化を図る。

(※ K P I : 重要業績評価指標。Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。)



7 数値目標とKPIの設定について

(2) 数値目標及びK P I の設定方針

ア 数値目標

- 地方創生・人口減少対策において推進すべき目標を明確化し、総合戦略を総合的かつ計画的に推進するため、国の手引きを踏まえ、「アウトカム」に関する指標を設定する。
- 設定に当たっては、日立市総合計画前期基本計画の「施策に関する目標指標」を勘案する。
- 計画期間中における施策の効果検証を的確に実施するため、評価期間（1年間）ごとに達成度合いを検証できる指標を設定する。

イ K P I

- 数値目標の達成に向けて推進すべき施策を明確化し、計画期間中において適切な効果検証を実施するため、国の手引きを踏まえ、原則「アウトカム」に関する指標を設定する。
- ただし、アウトカムでの設定が困難な場合は、アウトプットに関する指標を設定する。
- 設定に当たっては、数値目標と同様に、日立市総合計画前期基本計画や個別計画の指標を勘案する。
- 施策の効果を客観的に検証し、PDCAサイクルに基づく効果的な取組の推進につなげるため、評価期間（1年間）ごとに効果を検証できる指標を設定する。

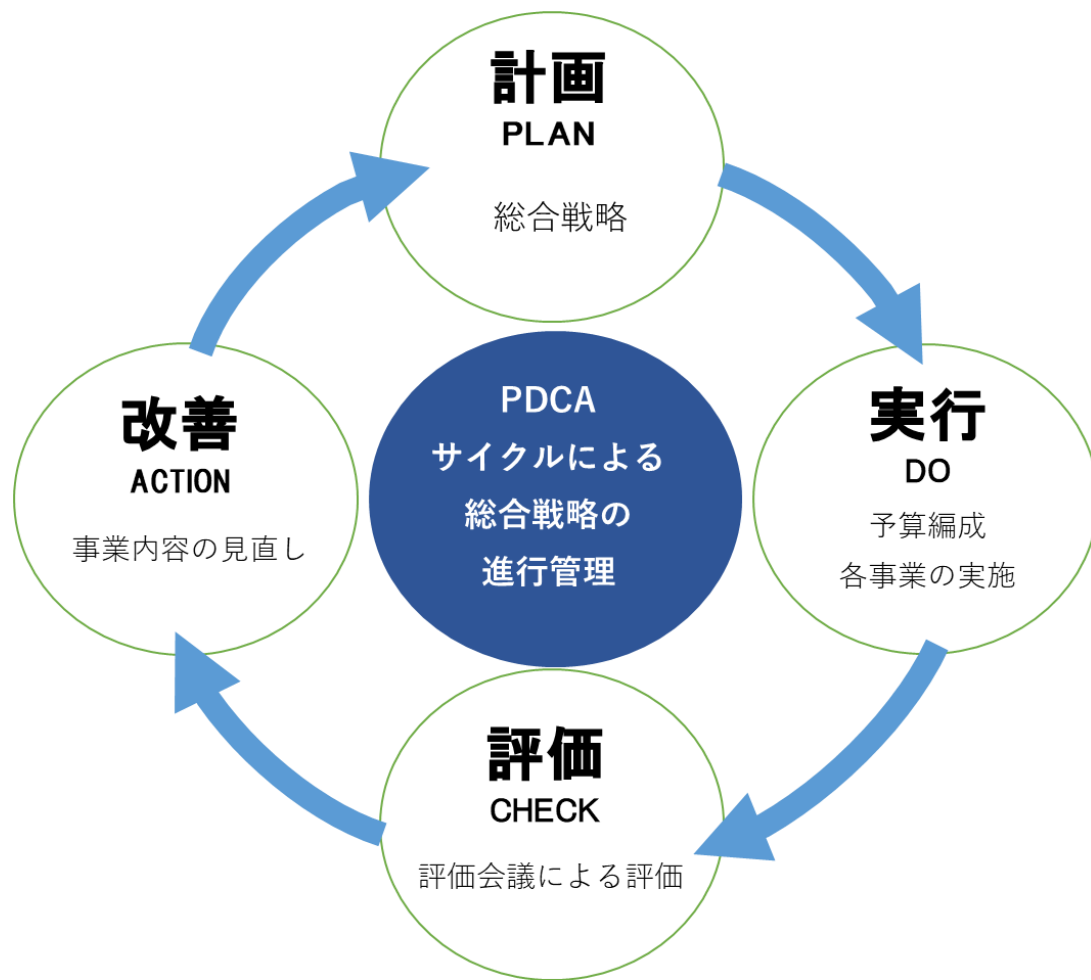
8 推進体制と進行管理

(1) 推進体制

本総合戦略の推進に当たっては、市の関係各課、関係機関等との連携はもとより、日立市地域創生事業評価会議における効果検証等を踏まえながら、総合戦略に位置付けた各施策に取り組む。

(2) 進行管理

効果検証の結果や、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、毎年度、総合戦略に設定した数値目標及びKPIについて、PDCAサイクルによる検証に基づく進行管理を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを行う。



【PDCAサイクルイメージ図】

第3章 各論

施策体系図

横断的な目標		
【横断的な目標 1】 「ひたらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する	【横断的な目標 2】 女性や若者の活躍を応援する	【横断的な目標 3】 デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化する
基本目標		基本的方向
【基本目標 1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする		(1) Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進 (2) 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進 (3) 女性や若者が活躍する仕事の創出・確保 (4) 地域の特色を活かした産業振興 (5) 次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成
【基本目標 2】 新しいひとの流れをつくる		(1) 魅力的な住環境の確保・移住支援による若者の定住促進 (2) まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進 (3) まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出
【基本目標 3】 結婚、出産、子育ての希望をかなえる		(1) 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援 (2) 働き、楽しみながら子育てしやすい環境づくり (3) 特色ある教育環境の提供
【基本目標 4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる		(1) 安全に暮らせる環境づくりの推進 (2) とともに支え合う地域コミュニティづくりの推進 (3) 豊かに暮らせるサステナブルなまちづくりの推進

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

中小企業の産業構造の変革への対応支援や企業誘致等に取り組み、女性や若者が魅力を感じる仕事の確保・創出を目指す。

基本的方向

- (1) Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進
- (2) 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進
- (3) 女性や若者が活躍する仕事の創出・確保
- (4) 地域の特色を活かした産業振興
- (5) 次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成

《数値目標の例》

- ・ 市民所得（市町村民経済計算）
- ・ 個人市民税納税義務者数（給与所得者数）
- ・ 市内総生産（市町村民経済計算）

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本的方向(1) Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進

社会経済情勢の変化に対応できる新たなビジネスモデルの構築や競争力の強化を図るため、中小企業のD X・G X等の取組を支援する。

〈例〉

- ・ 中小企業の生産性向上やカーボンニュートラルの取組の推進、新たな価値の創出に向けた経営革新のため、D X・G X人材の確保と育成、専門家によるアドバイス等、D X・G Xの取組を支援する。
- ・ 中小企業のイノベーションの促進を図るため、産学連携による研究開発等の取組を支援する。

基本的方向(2) 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進

就業機会の創出や職業選択の多様化を図るため、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業誘致や本社機能移転等の促進に取り組む。

地域経済の活性化やイノベーションの創出を図るため、起業家精神を育む創業機運の醸成と創業・スタートアップ支援に取り組む。

〈例〉

- ・ 企業を誘致し若者の就業機会の創出や職業選択の多様化を図るため、新たな産業団地の整備を推進する。
- ・ 「日立創業支援ネットワーク」の各機関と連携を図りながら、創業・スタートアップに対する支援の充実を図る。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本的方向(3) 女性や若者が活躍する仕事の創出・確保

女性や若者がキャリアを活かすことができる就業機会の創出・確保のため、職域拡大、男女共同参画の視点に立った意識改革・働き方改革、中小企業の魅力向上につながる取組などを支援する。

〈例〉

- ・女性や若者が魅力を感じ、活躍できる多様な働く場の創出のため、あらゆる分野での職域拡大や働きやすい環境づくりへの取組を支援する。
- ・女性や若者の就業機会の創出・拡大を図るため、新たな資格の取得支援やリカレント教育を促進する。

基本的方向(4) 地域の特色を活かした産業振興

「ひたちらしさ」を代表するものづくり産業の活性化のため、中小企業の経営革新やブランディング、販路開拓などの経営基盤強化の取組を支援する。

豊かな自然環境などの地域資源を活かした観光の振興を図るため、SNS等による情報発信の強化や来訪者の受入環境の整備に取り組む。

特産農産物などを活かした農林水産業の振興を図るため、担い手の育成や経営基盤の強化を推進する。

〈例〉

- ・中小企業が収益力や競争力を強化するため、専門家による伴走型支援や共同受注等の取組を支援する。
- ・茨城県や関係機関と連携し、「常陸国ロングトレイル」やサイクリング「大洗・ひたちシーサイドルート」などの地域資源を最大限に活用することで、観光の振興を図る。
- ・若者の就業先としての魅力を更に高めるため、茂宮かぼちゃや常陸乃国ブランド（いせ海老やしらすなど）を活用した販路拡大等により持続可能かつ儲かる農林水産業に向けた取組を支援する。

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本的方向(5) 次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成

生産年齢人口の減少が進む中においても、地域経済をけん引する中小企業の事業継続が図られるよう、後継者や担い手の確保や育成、M&Aなど事業承継に向けた取組などを支援する。

国籍や年齢、障害の有無などにかかわらず、多様な人材が活躍できるよう就業環境の改善や雇用のミスマッチ解消等に取り組む。

〈例〉

- ・ 学生の地元中小企業等への就職機会拡大とミスマッチを理由とした早期離職抑制のため、インターンシップやコーオプ教育（※）への参加に係る中小企業の取組を支援する。
- ・ 人材確保が経営課題の一つとなっている中で、中小企業の人材確保の多様化を支援するため、茨城県や関係機関等と連携し、中小企業に対し外国人材とのマッチング支援や就労促進に取り組む。

※コーオプ教育：学校での学びと職場での実践的な経験を組み合わせる教育プログラム。学生が学業と並行して、企業や組織で一定期間働くことで、理論と実践を結びつけることを目的とする。

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

魅力的な住環境の確保やまちのにぎわい創出を図り、女性や若者の転入促進・転出抑制を目指す。

基本的方向

- (1) 魅力的な住環境の確保・移住支援による若者の定住促進
- (2) まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進
- (3) まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出

《数値目標の例》

- ・ 社会増減数（日立市の世帯数と常住人口）
- ・ 20歳～39歳の社会増減数（茨城県常住人口調査結果）

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

基本的方向(1) 魅力的な住環境の確保・移住支援による若者の定住促進

若者の本市への定住を促進するため、住宅取得に関する支援や宅地の整備等による魅力的な住環境の確保、ＵＩＪターンなどによる移住を支援する。

〈例〉

- ・本市への移住や定住を促進するため、住宅取得に係る各種支援の充実を図るほか、空き家バンクの導入を検討する。
- ・若者にとって魅力的な住環境創出のため、通勤や日常生活の利便性が高いエリアへの宅地整備を推進する。

基本的方向(2) まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進

女性や若者に選ばれるまちを目指し、ＳＮＳなどを効果的に活用して「ひたらしさ」を際立たせる戦略的プロモーションを推進する。

「行ってみたい」、「住みたい」、「住み続けたい」と思われるまちの実現のため、若者自らが「ひたらしさ」について発信し、同世代の共感を広げるような環境づくりを推進する。

〈例〉

- ・本市の認知度を高め、若者の交流人口の拡大と、転入促進・転出抑制を図るため、本市における「暮らしやすさ」や「ひたらしさ」を、ＬＩＮＥやInstagramなどのＳＮＳを効果的に活用し発信するなど、戦略的なプロモーションを更に推進する。
- ・本市への愛着を高め、若者の転入促進と転出抑制を図るため、日立市のファンを市内外に増やす取組を推進する。

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

基本的方向(3) まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出

中心市街地のにぎわい創出を図るため、交流拠点施設の更なる活用や施設間の連携強化を推進する。

まちの魅力向上による交流人口の拡大を図るため、豊かな自然環境やスポーツ・文化施設などの更なる利活用を推進する。

本市出身者など本市に縁のある方等に対して、地域とつながりを持つ機会の提供や二地域居住を促進し、将来的に地域活性化のキーパーソンとなる関係人口を創出する。

〈例〉

- ・ 交流拠点施設をはじめ様々な施設を快適に利用できるよう、デジタル技術を活用した施設の利便性向上や施設が連携したイベント開催等による回遊性向上・誘客促進に取り組む。
- ・ 本市の魅力を知る機会を創出するため、日立アルプスやかみね動物園、ウミウの捕獲場などの「ひたちらしさ」を最大限に活用したツアー企画やイベント開催を支援する。

基本目標3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる

出会いから子育てまで切れ目のない支援の充実や子育てしやすい環境づくりに取り組み、一層の定住促進を目指す。

基本的方向

- (1) 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援
- (2) 働き、楽しみながら子育てしやすい環境づくり
- (3) 特色ある教育環境の提供

《数値目標の例》

- ・ 出生数（日立市の世帯数と常住人口）
- ・ 20歳～39歳女性人口1,000人当たりの出生率（日立市の世帯数と常住人口、茨城県常住人口調査）
- ・ 年少人口（0歳～14歳）（茨城県常住人口調査）
- ・ 14歳以下の子を持つ20歳～39歳子育て世帯の社会動態

基本目標3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる

基本的方向(1) 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援

出会いから結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるため、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実に取り組む。

〈例〉

- ・メタバースを活用した若者の出会いの場の創出や、オンラインで気軽に恋活等の相談ができる環境づくりを推進する。
- ・子育てする方が窓口に来庁せずに手続きが完結するよう、子育て支援全般に係る手続きのデジタル化を推進する。

基本的方向(2) 働き、楽しみながら子育てしやすい環境づくり

安心して働き、楽しみながら子どもを産み育てられる環境づくりを推進するとともに、「こどもまんなか社会」の実現のため、多様化する保育ニーズへの対応や、ワーク・ライフ・バランスを実現するための中小企業等の取組を支援する。

〈例〉

- ・若者が働きながら、安心して子どもを産み育てられる環境を実現するため、保育や放課後児童クラブの量や質の確保に係る取組を推進する。
- ・子育てする方が必要な時に子どもを預けられるよう、「こども誰でも通園制度（仮称）」の導入や病児・病後児保育の実施など、受入れ環境を整備する。

基本目標3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる

基本的方向(3) 特色ある教育環境の提供

次世代を担う人材を育成するため、英語教育や環境教育の強化、科学学習やＩＣＴを活用した情報教育等を推進する。
将来の地域を支える人材を育成するため、産業界などと連携した探究的な学びを実現する取組を推進する。

〈例〉

- ・企業OBで構成される「NPO法人日立理科クラブ」による授業支援や、新しい時代に求められる情報活用能力などの向上に向けた、「ひたちらしい教育」の拡充に取り組む。
- ・子どもたちが自分らしさを肯定するとともに、郷土への誇りや愛着を高めるため、職業探検少年団などの地域と連携した探究的活動や地域イベントへの参加等を通して自らや地域への理解を深める取組を推進する。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

安全・安心で、豊かに暮らせるサステイナブルなまちづくりを推進し、まちの魅力向上を目指す。

基本的方向

- (1) 安全に暮らせる環境づくりの推進
- (2) とともに支え合う地域コミュニティづくりの推進
- (3) 豊かに暮らせるサステイナブルなまちづくりの推進

《数値目標の例》

- ・ まちのコインの利用者数
- ・ 行政手続きのオンライン化率

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

基本的方向(1) 安全に暮らせる環境づくりの推進

激甚化・頻発化する自然災害などのあらゆる災害に備えるため、防災・減災対策や危機管理体制の更なる強化、災害情報の迅速な集約と分かりやすい発信に向けた環境整備を推進する。

誰もが安全に、安心して暮らせるまちづくりのため、犯罪や事件・事故等から市民の暮らしや財産を守る取組を推進する。

〈例〉

- ・ 災害に関する情報を、市民をはじめ本市に滞在する誰もがスマホ等で容易に収集できる環境づくりを推進する。
- ・ 犯罪の未然防止を図るため、地域への防犯カメラの設置や防犯灯の維持管理体制の充実を推進する。

基本的方向(2) ともに支え合う地域コミュニティづくりの推進

全ての世代が役割を持ち、ともに支え合うことができる地域共生社会を推進するとともに、長年にわたりまちづくりのパートナーとして地域を支えてきたコミュニティの担い手を確保するため、デジタル技術を活用し、若者の地域活動への関心を高める取組を推進する。

〈例〉

- ・ コミュニティ通貨（地域通貨）「まちのコイン」を更に活用し、若者をはじめこれまで地域の活動に参加したことのない方が活動に興味を持つ機会を創出する。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

基本的方向(3) 豊かに暮らせるサステナブルなまちづくりの推進

住みやすさを実感できる魅力あるまちづくりを推進するため、「ひたち型スマートライフ」実現に向けた地域のデジタル化（D X）や、「ゼロカーボンシティひたち」実現に向けた脱炭素化（G X）の取組を推進する。

市民がいつでも安心して地域医療や福祉サービスを受けられるよう、デジタル技術を活用した取組を推進する。

若者や高齢者など誰もが移動しやすいまちづくりを、デジタル技術を活用して推進する。

〈例〉

- ・ 夜間や休日等でも医療機関に相談や受診できるよう、オンライン診療の導入を支援するなど、地域医療のデジタル化を推進する。
- ・ 公共交通の維持や公共交通不便地域での移動手段を確保するため、自動運転バスの導入などデジタル技術を活用した取組を推進する。